

平成29年度
第2回名寄市保健医療福祉推進協議会議案書

日時 平成29年7月18日（火）17時00分～

場所 名寄市民文化センター 大会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

協議第1号 名寄市開業医誘致助成制度創設について

4 その他

5 閉会

名寄市開業医誘致助成制度創設について

第2回名寄市保健医療福祉推進協議会説明資料

- 1 合同部会における審議結果について（報告） 資料1 別添のとおり
名寄市保健医療福祉推進協議会保健医療高齢者合同部会大石部会長から
名寄市保健医療福祉推進協議会 和泉会長へ

- 2 保健医療・高齢者合同部会で作された意見について 資料2 別添のとおり

- 3 庁内検討会議で作された意見について 資料3 別添のとおり

- 4 名寄市に必要な開業医の診療科と診療所のニーズ分析について 資料4 別添のとおり
名寄市立総合病院における外来患者数の推移について 資料4－（1）別添のとおり
名寄市と同規模自治体における病院・診療所数及び診療科目の状況について
資料4－（2）～資料4－（4） 別添のとおり

- 5 平成29年第2回名寄市議会定例会一般質問について（開業医誘致助成） 資料5 別添のとおり

- 6 開業医誘致助成制度合同部会としての考え方の骨子（案）について 資料6 別添のとおり
合同部会（案）に対する意見等について

- 7 今後のスケジュールについて 資料7 別添のとおり

- 8 その他

資料1

名寄市開業医誘致助成制度創設に係る合同部会における審議結果について（報告）

名寄市保健医療福祉推進協議会

平成29年7月18日

開業医の確保を目的として、名寄開業医師会より診療所を開設する開業医に対して開業費用の一部助成の制度化を求めることを内容とした要望書の提出を受けて、4月27日に名寄市開業医誘致助成制度創設について、名寄市長から名寄市保健医療福祉推進協議会長へ諮問を受けて、これまで「保健医療・高齢者合同部会」において、制度の創設に向けて3回にわたり合同部会を開催して審議を続けてきたところです。

このほど、合同部会としての助成制度の考え方の骨子を取りまとめましたので、次のとおりご報告します。

記

1 名寄市開業医誘致助成制度の創設に係る審議の経過について

(1) 第1回合同部会 5月16日

名寄市における開業医等の現状と課題、他の自治体における助成制度の現状などについて事務局より説明を受けました。

(2) 第2回合同部会 6月8日

名寄市における開業医等の現状と課題を踏まえ、事務局案に対する審議を行いました。市内における市民の受診動向や同規模自治体における病院・診療所の状況について調査を行い現状分析することとしました。

(3) 第3回合同部会 7月13日

第2回合同部会で調査結果を踏まえ、名寄市に必要な診療所の診療科目と診療所の数について、事務局案に対する審議を行い、合同部会としての基本的な考え方をとりまとめました。

2 助成制度の基本的な考え方について

助成の対象者の考え方として

- (1) 市内に居住して、しっかりとこの地域に根ざした、診療、予防、検診など地域医療にとりくんでいただけること。
- (2) 市内の開業医の先生や市立病院等と連携を取っていただけること。

- (3) 学校医、産業医をはじめ社会貢献活動に参加していただけること。
 - (4) 診療所を開設して、10年以上開業する見込みがあること。
 - (5) 可能な限り街中での開業を前提とし、高齢者が通院しやすいこの地域に現在、早急に必要診療科目の診療をしていただけること。
- 3 合同部会としての名寄市に必要な診療科目及び診療所の数とその理由について
- 合同部会の結論として、誘致する診療科は内科とし、診療所数については、喫緊の課題として少なくとも当面1ヶ所の診療所が必要である。
- その理由は、市内における延べ患者数が増加で推移しており、特に内科系の患者数が確実に増加していること、この4年間に内科系の開業医が二つなくなっている事実などからこのように分析推計することとしました。
- 4 助成制度の在り方について
- 新たに診療所を開設する開業医に対して、土地、建物及び医療機器の取得価格の一定の額の助成及び新たに診療所を開設する開業医に対して、土地、建物及び医療機器の賃借料の一定の額の助成などを中心として、名寄市の実情に合った助成制度を構築すること。
- 5 長期的な医療体制の在り方について
- 長期的な医療サービスの在り方については、今後の人口推計において老年人口の増加が進むことで、高齢者医療の需要は増え続け、開業医の需要は益々増加することが推測され、地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築が重要であることから、この後、審議をいただく第7期高齢者保健医療福祉計画の策定作業の中で、改めて審議をいただくこととしました。
- 6 既存の開業医に対する助成制度について
- 既存の開業医に対する助成・支援については、別途、他の条例の制度の改正による助成を検討することとしました。
- 7 合同部会としての助成制度の骨子（案）別紙のとおり

平成 29 年度 第1回保健医療・高齢者合同部会 会議録

平成 29 年5月 16 日(火)

市役所名 寄庁舎4階大会議室

出席者 保健医療部会6名、高齢者部会6名 計 12名(別添名簿のとおり)

事務局 田邊健康福祉部長、馬場健康福祉部次長、廣嶋こども・高齢者支援室長、
真鍋保健センター所長、橋本こども・高齢者支援室長参事、渡辺保健センター主幹、谷口保
健センター主査、宮越特別養護老人ホーム担当参事、沼田特別養護老人ホーム担当主幹、
後藤高齢者支援課主幹、佐久間地域包括支援センター係長、鯖戸介護保険係長

18:00

1 開会(大石合同部会長進行)

2 合同部会長の選出

合同部会長の選出について熊谷委員から事務局から案がないかとの声があり、事務局から会長に大石正子委員(高齢者部会)、副会長に扇谷茂幸委員(保健医療部会)を推薦したい旨の提案。部会委員の拍手により承認。

3 部会長あいさつ

大石合同部会長

2025 年に団塊の世代が後期高齢者に加え、慢性期の医療や介護ニーズが増加することになる。安心して生活できる地域づくり、連携、そして今後は統合といったことが必要と感じている。12 月の答申に向けて、高齢者の保健、医療、福祉、介護について、皆さんの活発な議論をお願いしたい。

扇谷合同副部会長

不慣れなところがありますが勉強しながら参加してまいりますのでよろしく願
いします。

4 協議事項

① 名寄市開業医誘致助成制度の創設について今後の日程について真鍋保健センター所長から説明。

扇谷委員 「条例を制定しないのか」

事務局 「法制担当から実施要綱でできる意見もあり検討中です」

②名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の策定及び今後の日程について後藤主幹から説明。

特に質疑なし

③第6期計画に向けた「高齢者アンケート」案について後藤主幹から説明。

宮本委員 「アンケートはいつ送付するのか」

事務局 「会議終了後に送付する予定です」

アンケートを実施することについて部会として承認される。

5 その他

事務局から初回の会議であることから、担当職員の自己紹介を提案、承認される。
職員自己紹介

6 閉会

18:25 終了

第2回保健医療・高齢者合同部会における主な意見（概要）

平成29年6月8日（木）午後6時

駅前交流プラザ「よろいな」

- ・「医師免許があれば内科限定とせず…」について、患者側としては内科専門の医師にかかりたいと思う。
- ・看護師や技術職の確保対策について、大学の学生等に早めの打診が必要ではないか。
- ・診療所（無床）となれば、医師が市内に居住しなければならない理由がないのではないかと。もし家族と一緒に来るとしても、教育機関や居住環境、生活水準等を考えることが必要でないか。
- ・10年以上開業する見込とあるが、10年は長いのではないかと。始めから助成の条件が多いと医師は来てくれないのではないかと。
- ・閉院した空き店舗を利用するならばそこに補助してはどうか。
- ・助成金の対象者の「地域医療の向上に寄与する…」について具体的には
医師看護師等の安定確保に協力し地域の医療体制の充実に努めることや、健診・各種予防接種業務、学校・老人施設等の健診、市が委嘱する各種委員、休日当番医の協力等を想定しています。
(事務局より)
- ・かかりつけ医が中心となって地域包括ケアを支えていくことになる。
5～10年の先を見ると医師が高齢化しているので地域医療を目指す若い医師は必要である。
- ・内科医の話が出ているが、医師会の中でも内科限定ということではなく、内科もやってくれる位でいいのではと考えている。
- ・旭川くらいであれば通勤可能な範囲と思われるので、医師の事情を勘案して決定するのが現実的ではないかと考えます。
- ・開業エリアの限定について具体的なエリアの話はでていたのか。
庁内検討会議での意見で、たとえば同じ市内でも風連地区のほうが土地取得のコスト面で有利になる場合があり、風連地区に開業を希望した場合に、現在国保診療所があるので、競合を避ける意味で開業場所をある程度制限したほうがよいという意見です。
- ・医学生の中から助成をして医師確保をしているケースもある。後継者が育つのを待つだけでなく、育てていく財源も市として考えていかなければならない。
- ・本部会において誘致の数についてご意見いただければと思います。(事務局)

- ・具体的な数字やデータがない状況では、どれだけの数が必要かの判断が難しいので、調査結果を踏まえて委員の皆さんから意見をいただいたほうが良いのではないかと。
- ・市立病院はいつも待ち時間が長く混んでいる印象があるが、風連は診療所の医師が2名体制になって充実して周りの人達も安心感を持っていると思う。
- ・名寄市の人口規模からみた開業医の数について、開業するにしても収益がなければやはり来られないと思う。人口の割合から見ると全道的にどういう状況にあるのか知りたい。その結果から対策を考えていくことも必要ではないかと。
- ・開業医を誘致するうえで、名寄に来てくれる医師の当てや情報はありますか。
募集しても来られない場合、大学病院などと連携し一人の先生に固定しないでいろんな先生に来てもらってはどうか。
- ・稚内でも助成事業を活用し小児科を開業した医師がいた。留萌でも卒後臨床研修を終了したばかりの医師が診療所に来たケースもある。色々な縁で来られる医師もいれば研修を終了したばかりでもがんばっている医師もいる。名寄市のPRの仕方も大事だなと思います。

第3回保健医療・高齢者合同部会における主な意見（概要）

平成29年7月13日（木）午後6時

駅前交流プラザ「よろーな」

名寄市に必要な開業医の診療科と診療所のニーズ分析について、事務局から名寄市立総合病院ほか市内における病院・診療所などの外来患者数の推移について、平成24年度から平成28年度までの5年間の調査分析結果と名寄市と同規模自治体における病院・診療所の状況についての説明を受けました。

部会長から、合同部会として、事務局からの提案のとおり、名寄市における延べ患者数が増加傾向で推移していること、特に内科系の患者数が確実に増加していること、この4年間に内科系の開業医が二つなくなっている事実から分析推計し、合同部会として、名寄市に必要な診療科目は内科とし、診療所の数としては喫緊の課題として少なくとも当面1か所の診療所が必要という結論に達しました。

庁内検討会議における主な意見（概要）

庁内検討会議につきましては、助成制度に関する庁内関係部局の課長等管理職からなる組織を設置し、第1回目を平成29年6月7日に開催し、名寄市における開業医等の現状と課題、先進自治体への調査結果及び道内外の先進自治体における助成制度等について説明し、事務局案に対する意見をいただきました。

第2回目を平成29年7月5日に開催し、名寄市内における外来患者数の推移及び同規模自治体の病院・診療所の状況調査について事務局より説明し意見をいただきました。

庁内検討会議の結論として、市内における外来患者数が増加で推移しており、特に内科系で増加していること、この4年間に内科系の開業医が二つなくなっている事実などから、誘致する診療科は内科とし、診療所数については、喫緊の課題として少なくとも当面1ヶ所の診療所が必要であり、10年先は1か所では足りないという結論となりました。

名寄市に必要な開業医の診療科と診療所ニーズ分析について

資料4

第2回協議会説明資料

平成29年7月18日(火)

開業医誘致助成制度の創設に当たり、名寄市として必要な診療科と診療所数のニーズを分析することが必須となっており、名寄市の実情に合った助成制度を創設するため、名寄市内における医療機関への受診動向などの調査を行い、名寄市として早急に取り組むべき課題と将来を見据えた課題に対応する助成制度とするための調査を行いました。

このため外来患者数の推移を調査することとし、名寄市立総合病院、東病院、国保診療所の三つの公立医療機関には個別に調査し、市内の有床病院に係る開業医については、名寄保健所から、それぞれ平成24年度から平成28年度までの5年間の患者数の推移について調査しました。

無床診療所にかかる開業医への受診動向については調査できなかったことから、名寄市全体の患者の受診動向の正確な数値がない中での分析となり、公立医療機関と有床の市内の開業医の病院の患者数の推移などから、必要とする診療科目と診療所数を推計することとしました。

名寄市立総合病院では、平成24年度と平成28年度との比較では、市民の延べ患者数で4,457人の増加となっており、うち内科系(循環器、呼吸器、消化器、神経内科、糖尿病、総合内科)の延べ患者数では4,555人の増加となっています。

市内の開業医の一部の病院では、総体の延べ患者数で679人の増加となっており、うち内科系では、765人の増加となっており、一部の病院では、延べ患者数で1,023人の増加、一部の病院では、延べ患者数で3,485人の減少となっています。

また、国保診療所では、内科のみの診療となっており1,073人の減少となっています。

減少の理由は、特養の患者数の集計方法の変更によるもので、診療報酬を取れない点滴のみの患者数を集計していなかったものですが、平成28年度以降は集計に加えることとしているため、今後増加するものと見込まれます。

報告のあった四つの病院と一つの診療所の合計延べ患者数では、1,699人の増加となっており、特に名寄市立総合病院において、この5年間の患者数の推移のうち、特に内科系の患者数が確実に増加しています。

また、今後の人口推計を見ますと、「名寄市まち・ひと・しごと創成ビジョン」で示した人口の将来展望では、計画最終年度の平成38年では26,959人と想定し平成27年の29,031人より2,072人減少すると推計されています。

このうち、生産年齢人口の割合は 57.9%から 55.3%に減少し、65 歳以上の老年人口は 29.9%から 32.5%に増加すると推計されております。

(生産年齢人口は H27 年度 16,802 人から H38 年度 14,916 人に、高齢者人口は H27 年度 8,684 人から H38 年度 8,749 人になると推計)

このように生産年齢人口が減少し、老年人口の増加が進むことで、高齢者医療の需要は増え続けることが推測されるため開業医の需要はますます増加することが推測されます。

名寄市保健センターにおいては、市内の開業医に乳幼児期から高齢者まで定期予防接種と特定健診及びがん検診における新規の患者の精密検査を委託していますが、平成 24 年度と平成 28 年度の推移を見ますと、人口減少の影響なのか定期予防接種及び精密検査においても減少していますが、今後は、出生数は減少するものの高齢者人口の増加が推計され、法定予防接種の増加などが想定されることから、開業医の必要性は益々増加するものと分析しています。

このように四つの病院と一つの診療所の合計延べ患者数の推移、特に内科系の患者数が確実に増加していること、今後の人口推計及びこの 4 年間に内科系の開業医が二つなくなっている事実から分析推計しますと、合同部会として、名寄市に必要な診療科目は内科とし、診療所の数は喫緊の課題として少なくとも当面 1 か所の診療所が必要という結論に達しました。

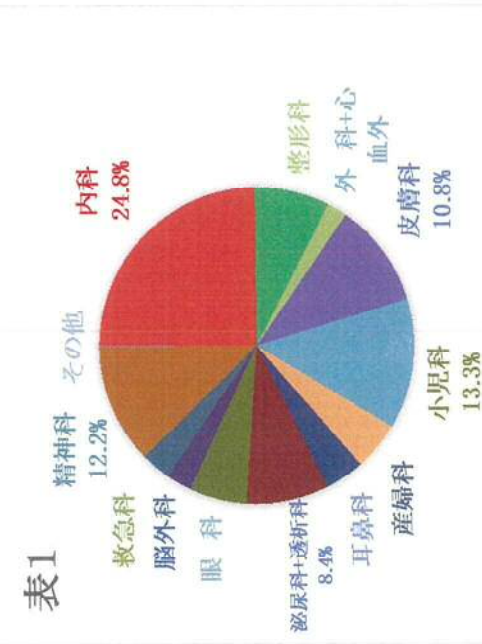
1. 名寄市立総合病院における外来患者数の推移（市民のみ）

資料4-1 (1)

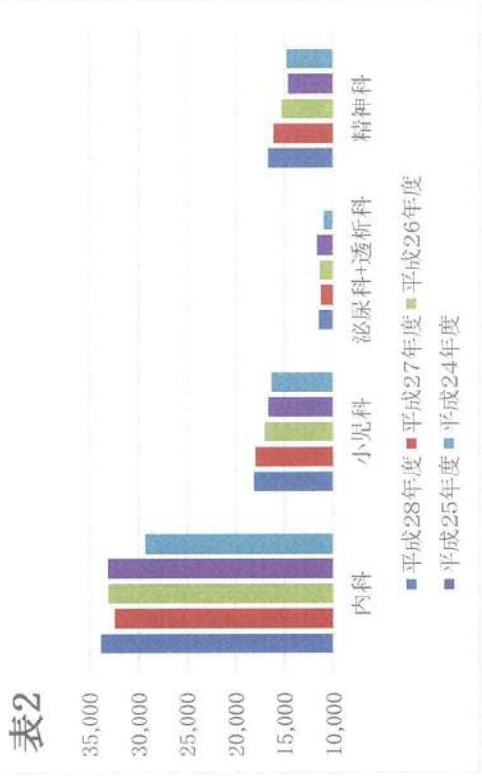
保険診療分のみのため、予防接種等は除く

	内科		整形外科		外科+心血外		皮膚科		小児科		産婦科		耳鼻科		泌尿科+透析科		眼科		脳外科		救急科		精神科		その他		合計		
	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者	%	延患者
平成28年度	33,905	24.8%	10,496	7.7%	2,788	2.0%	14,669	10.8%	18,141	13.3%	6,750	5.0%	5,598	4.1%	11,494	8.4%	8,051	5.9%	3,606	2.6%	4,208	3.1%	16,677	12.2%	177	0.1%	136,560	100%	
平成27年度	32,536	23.7%	10,646	7.7%	3,044	2.2%	15,578	11.3%	18,033	13.1%	7,112	5.2%	6,511	4.7%	11,352	8.3%	8,230	6.0%	4,070	3.0%	3,904	2.8%	16,166	11.8%	236	0.2%	137,418	100%	
平成26年度	33,149	24.0%	12,280	8.9%	3,195	2.3%	16,885	12.2%	17,052	12.3%	7,643	5.5%	6,177	4.5%	11,404	8.3%	8,670	6.3%	4,274	3.1%	1,856	1.3%	15,311	11.1%	325	0.2%	138,221	100%	
平成25年度	33,240	24.3%	12,450	9.1%	3,533	2.6%	16,074	11.7%	16,718	12.2%	7,932	5.8%	6,673	4.9%	11,724	8.6%	9,007	6.6%	4,473	3.3%			14,644	10.7%	298	0.2%	136,766	100%	
平成24年度	29,350	22.2%	12,437	9.4%	3,536	2.7%	16,220	12.3%	16,348	12.4%	7,430	5.6%	6,714	5.1%	10,965	8.3%	8,912	6.7%	5,097	3.9%			14,761	11.2%	333	0.2%	132,103	100%	
H24比較増減	4,555	▲ 1.91	▲ 748	▲ 1.55	▲ 748	▲ 1.55	▲ 1,551	▲ 1.55	▲ 1,793	▲ 1.91	▲ 680	▲ 1.16	▲ 1,116	▲ 1.16	▲ 529	▲ 1.10	▲ 861	▲ 1.49	▲ 4,208	▲ 1.91	▲ 1,916	▲ 1.91	▲ 1,916	▲ 1.91	▲ 156	▲ 0.1	4,457	▲ 3.4	

2. 平成28年度 診療科別外来受診状況



3. 外来患者数の推移（増加している診療科のみ）



4. 名寄市立総合病院における外来患者数の推移（市・市外別）

	内科		整形外科		外科+心血外		皮膚科		小児科		産婦科		耳鼻科		泌尿科+透析科		眼科		脳外科		救急科		精神科		その他		合計		
	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	市	市外	合計
平成28年度	33,905	19,672	10,496	6,655	2,788	2,843	14,669	9,737	18,141	7,232	6,750	6,374	5,598	3,490	11,494	6,389	8,051	7,406	3,606	3,389	4,208	1,948	16,677	13,131	177	101	136,560	88,367	224,927
平成27年度	32,536	19,376	10,646	6,670	3,044	2,803	15,578	9,986	18,033	8,290	7,112	6,275	6,511	3,661	11,352	6,774	8,230	8,332	4,070	3,583	3,904	1,777	16,166	12,316	236	97	137,418	89,940	227,358
平成26年度	33,149	18,355	12,280	6,465	3,195	2,848	16,885	10,561	17,052	8,135	7,643	6,251	6,177	3,846	11,404	6,981	8,670	8,825	4,274	3,612	1,856	668	15,311	11,639	325	119	138,221	88,305	226,526
平成25年度	33,240	17,472	12,450	6,400	3,533	3,046	16,074	9,974	16,718	7,765	7,932	6,479	6,673	3,637	11,724	7,313	9,007	8,800	4,473	3,658			14,644	11,371	298	124	136,766	86,039	222,805
平成24年度	29,350	15,740	12,437	7,030	3,536	2,992	16,220	9,929	16,348	7,184	7,430	5,948	6,714	3,566	10,965	7,871	8,912	7,212	5,097	4,498			14,761	10,748	333	136	132,103	82,854	214,957
H24比較増減	4,555	3,932	▲ 1,941	▲ 375	▲ 748	▲ 149	▲ 1,551	▲ 192	▲ 1,793	▲ 48	▲ 680	▲ 426	▲ 1,116	▲ 76	▲ 529	▲ 1,482	▲ 861	▲ 194	▲ 1,491	▲ 1,109	▲ 4,208	▲ 1,948	▲ 1,916	▲ 2,383	▲ 156	▲ 35	4,457	▲ 5,513	

自治体別病院・診療所数及び標榜診療科調べ 資料4-(2)

病院・診療所数

自治体	名寄市	稚内市	士別市	美瑛市	滝川市	砂川市	深川市	富良野市	留萌市	網走市	紋別市
人口総数	29,048	36,380	19,914	23,035	41,192	17,694	21,909	22,936	22,221	39,077	23,109
65歳以上再掲	8,794	10,505	7,451	8,853	13,353	6,390	8,616	7,096	7,513	10,691	7,631
65歳以上構成比(%)	30.3	28.9	37.4	38.4	32.7	36.5	39.4	31.0	33.9	27.4	33.7
病院	4	3	1	4	6	2	5	3	3	5	5
有床診療所	1	1	0	0	5	1	0	1	2	2	2
無床診療所	5	11	9	7	17	5	12	7	9	12	4
計	10	15	10	11	28	8	17	11	14	19	11

※人口総数・65歳以上構成比の数値は平成27年国勢調査値を使用。

※人口総数は年齢「不詳」を含む。

※病院・診療所数等については、道地域医療推進局の道内医療機関名簿（H28.10.1現在）のデータを使用。

※名寄市の無床診療所数はH29.3開院の「あかいし内科」を除く。

標榜診療科数

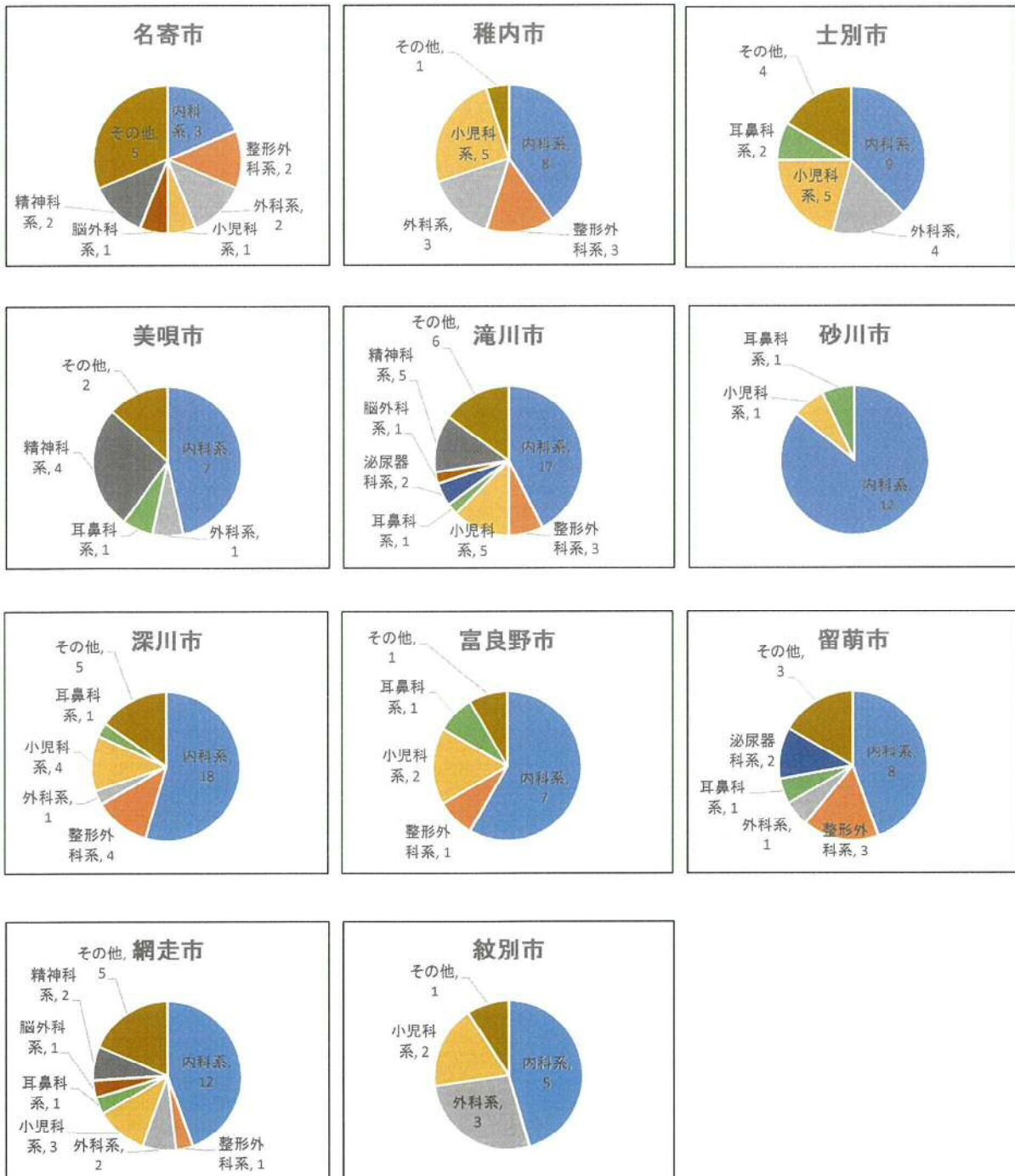
○病院	名寄市	稚内市	士別市	美瑛市	滝川市	砂川市	深川市	富良野市	留萌市	網走市	紋別市
内科系	11	11	3	8	8	4	13	6	8	9	11
整形外科系	1	1	1	2	2	1	1	2	2	3	2
外科系	4	3	1	3	3	5	2	3	4	3	5
小児科系	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1
産婦人科系	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
耳鼻科系	2	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1
泌尿器科系	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	3
脳外科系	2	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1
精神科系	2	1	2	0	5	2	5	2	4	3	1
その他	12	6	4	8	10	8	11	7	6	7	7
計	38	27	14	27	33	25	37	26	29	30	33
○有床診療所	名寄市	稚内市	士別市	美瑛市	滝川市	砂川市	深川市	富良野市	留萌市	網走市	紋別市
内科系	1	2	0	0	4	0	0	0	2	1	4
整形外科系	2	0	0	0	1	0	0	2	2	1	2
外科系	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	2
小児科系	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
産婦人科系	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0
耳鼻科系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
脳外科系	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
精神科系	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	4	0	0	1	3	1	2
計	4	2	0	0	17	2	0	3	8	6	12
○無床診療所	名寄市	稚内市	士別市	美瑛市	滝川市	砂川市	深川市	富良野市	留萌市	網走市	紋別市
内科系	3	8	9	7	17	12	18	7	8	12	5
整形外科系	2	3	0	0	3	0	4	1	3	1	0
外科系	2	3	4	1	0	0	1	0	1	2	3
小児科系	1	5	5	0	5	1	4	2	0	3	2
産婦人科系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耳鼻科系	0	0	2	1	1	1	1	1	1	1	0
泌尿器科系	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0
脳外科系	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
精神科系	2	0	0	4	5	0	0	0	0	2	0
その他	5	1	4	2	6	0	5	1	3	5	1
計	16	20	24	15	40	14	33	12	18	27	11
○病院・診療所計	名寄市	稚内市	士別市	美瑛市	滝川市	砂川市	深川市	富良野市	留萌市	網走市	紋別市
内科系	15	21	12	15	29	16	31	13	18	22	20
整形外科系	5	4	1	2	6	1	5	5	7	5	4
外科系	6	6	5	4	6	5	3	3	5	6	10
小児科系	3	6	6	2	7	2	5	4	1	4	4
産婦人科系	1	1	1	1	3	3	1	1	1	3	1
耳鼻科系	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1
泌尿器科系	1	1	1	2	3	1	1	1	3	1	4
脳外科系	3	1	0	0	2	1	1	1	2	2	1
精神科系	4	1	2	4	12	2	5	2	4	5	1
その他	18	7	8	10	20	8	16	9	12	13	10
合計	58	49	38	42	90	41	70	41	55	63	56

※診療科については、医療法により定められた37の診療科+麻酔科を10区分に分類し掲載。

※自治体毎の病院・診療所・標榜診療科の詳細については、別添一覧を参照。



自治体別 無床診療所における標榜診療科数



〈無床診療所一覧（自治体別） H28.10.1現在〉

自治体	保健所	診療所名称	標ぼう診療科目	内科系		整形外科系	外科系	小児科系	脳外科系	精神科系		その他	その他	その他	その他	その他
				内	消					脳	心内					
名寄市	名寄	医療法人社団たに内科クリニック	内・消	1	1											
名寄市	名寄	医療法人社団あべクリニック	精・心内							1						
名寄市	名寄	医療法人社団片平平外科・脳神経外科	外・整・脳・皮・リハ・菌・小菌・菌外			1	1	1	1				1		1	1
名寄市	名寄	なよろ眼科	眼										1			
名寄市	名寄	名寄市風連国民健康保険診療所	内・外・整	1		1	1									
名寄市			計	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
				3		2	2	1	1	2	5					

質問事項：東川議員

1 開業医誘致助成制度創設について

(1) かかりつけ医の現状と医師会の要望について

現状説明と要望内容について答弁

(2) 誘致助成制度創設に向けての具体的対応について

保健医療・高齢者合同部会及び庁内検討会議での審議について答弁

(3) 制度化への取り組みと誘致活動について

推進協議会の意見、道内外先進自治体の制度を参考、名寄市の実情に合った制度設計を行う、健康福祉部を窓口として誘致活動を行う旨答弁

2 再質問

(1) 誘致制度の既存開業医との関わりについて

既存開業医については、中小企業振興条例の改正の機会に審議をいただく旨答弁

(2) 制度化後の具体的な取り組み（情報発信を含め）について

庁内関係部局、名寄開業医師会、市立病院、大学病院等との連携

ドクターバンク事業の利用、市ホームページ、医療冊子掲載、パンフレットの作成及び医療コンサルタントの紹介等について答弁

質問事項：塩田議員

地域の医療を担う開業医確保対策について

名寄市の地域医療体制の現状と課題及びこれまでの制度創設に係る審議の経過を説明し、7月末を目途に協議会としての制度の骨子を取りまとめ市長に答申する旨答弁

1 助成制度の目的

本市の区域内に診療所を開設する開業医に対し、診療所開設に係る費用の一部を助成することによって、地域の医療体制の拡大を図り、もって市民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 助成の対象者 ※いずれにも該当する方

- (1) 市内に居住して、しっかりとこの地域に根ざした、診療、予防、検診など地域医療にとりくんでいただけること。
- (2) 市内の開業医の先生や市立病院等と連携を取っていただけること。
- (3) 学校医、産業医をはじめ社会貢献活動に参加していただけること。
- (4) 診療所を開設して、10年以上開業する見込みがあること。
- (5) 可能な限り街中での開業を前提とし、高齢者が通院しやすいこの地域に現在、早急に必要な診療科目の診療をしていただけること。

※検討事項

- ・ 既存の開業医に対する助成・支援については、別途、中小企業振興条例等他の条例の制度改正の中で審議をいただく。

3 助成金 他の自治体などの制度を参考として例示していますが、今後、事務局において理事者協議をいただき、名寄市にとって必要な制度設計を要望します。

- (1) 設置費助成金：新たに開業する診療所のために取得した土地、建物、医療機器に賦課された固定資産税の支払税額に対する助成
- (2) 土地、建物等取得費助成金：新たに開業する診療所の土地、建物（改修費用を含む。）及び医療機器の取得費に対する助成
- (3) 賃借料助成金：新たに開業する診療所の土地、建物等（医療機器、駐車場含む）の賃借料に対する助成
- (4) 改修費助成金：新たに開業する診療所の賃借した土地、建物等（医療機器、駐車場含む）の改修に対する助成

4 諮問機関の設置について

名寄市保健医療福祉推進協議会 保健医療部会委員を中心とした委員構成

名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュール(案)
及び開業医誘致助成制度制定スケジュール(案)

月別	名寄市保健医療福祉 推進協議会	保健医療・高齢者 合同部会	事務局
4月27日	第1回協議会開催 (市長から諮問)		名寄市保健医療福祉推進協議会において、事務局より、開業医誘致助成制度創設について、部会での審議を依頼する。
5月16日		第1回部会の開催 (要望事項の概要説明、開業医等の現状・課題の整理、その他)	
5月29日			市民福祉常任委員会で助成制度創設について方法と日程等を説明する。
6月7日			第1回庁内検討会議(第1回合同部会の課題等の審議、事務局案のまとめ)
6月8日		第2回合同部会の開催 (第1回部会審議を受けて、事務局案の審議、その他)	
7月5日			第2回庁内検討会議(第2回合同部会の課題等の審議、事務局案のまとめ)
7月13日		第3回合同部会の開催 (助成制度最終審議、合同部会としての助成制度をまとめる。)	
7月18日	第2回協議会開催 (合同部会長から協議会長へ部会審議結果を報告。協議会としての助成制度をまとめる。)		
7月下旬	協議会長から市長へ、助成制度骨子案を答申する。		